

## 「特別区設置協定書」に関する住民説明会

■日 時：令和2年10月7日(水) 19:00～21:13

■場 所：オンライン

(司会)

定刻となりましたので、「特別区設置協定書に関するオンライン説明会」を開催いたします。  
はじめに、本日の出席者をご紹介します。松井大阪市長です。

(松井市長)

はい、お願いします。

(司会)

吉村大阪府知事です。

(吉村知事)

よろしくお願いします。

(司会)

朝川大阪市副市長です。

(朝川副市長)

よろしくお願いします。

(司会)

山口大阪府副知事です。

(山口副知事)

よろしくお願いします。

(司会)

続きまして、事務局、手向副首都推進局長です。

(手向副首都推進局長)

よろしくお願いします。

(司会)

大下副首都推進局制度調整担当部長です。

(大下副首都推進局制度調整担当部長)

よろしく申し上げます。

(司会)

私は本日の司会を務めます武矢です。どうぞよろしく申し上げます。

次に注意事項ですが、本日の説明会はYouTubeによる動画配信及び報道機関による取材がございます。また後ほど質疑応答の時間を設けておりますが、ズームでご質問される場合、ご自身のアカウント名、若しくはアイコンの写真が他のズーム参加者から見えてしまいます。支障がある場合は、アカウント名やアイコンの写真を変更してから再度、入室し直しさせていただきますようお願いいたします。

次に本日の進行ですが初めに松井大阪市長よりご挨拶させていただき、事務局説明、市長説明、知事説明の後、質疑応答の流れで進めてまいります。

それでは開催にあたり松井市長よりご挨拶を申し上げます。

(松井市長)

はい、市民の皆さん、市長の松井です。本日は、オンライン説明会にご参加をいただきまして誠にありがとうございます。11月1日には、大阪府と大阪市の両議会で承認をされました、特別区設置協定書をもとに特別区を設置することに賛成か反対か、ご判断をお願いすることになります。本日は、皆さんにご理解いただけるように精一杯努めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症で、これまでと違った生活を強いられ、日々、大きな不安を感じられていることと存じます。コロナ対策については、これまでにない府市連携の体制で進めていますが、今後も吉村知事と力を合わせて、しっかり取り組んでまいりますとともに、コロナ後を見据えた大阪の再生、成長、住民サービスの充実をどう図っていくのか、そのために必要な土台、どんな役所の仕組みがふさわしいのか、長期的な視点で大阪の将来を描くことも重要であります。

特別区制度、いわゆる大阪都構想は、府市の役割分担を明確にし、広域的な仕事を担う大阪府と、住民に身近な仕事を担う特別区に再編をするもので、二重行政の解消と住民サービスの充実という、二つの柱の実現をめざしております。

大阪の未来をどのようにより良いものにして、次の世代に引き継いでいくのか、皆さんお一人お一人に大きな判断をいただくこととなります。本日は、制度の仕組みや意義を説明し、皆さんからの質問にお答えをし、理解を深めたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(司会)

次に、事務局より特別区設置協定書の概要についてご説明いたします。資料は説明にあわせて画面に表示されます。では説明をお願いします。

(事務局)

それでは特別区設置協定書についてご説明いたします。画面に順次資料を映していきますが、各ご世帯に配布しております冊子のパンフレットから、オンライン説明会用として、資料を一部割愛しておりますのでご了承ください。

特別区設置協定書は法律に基づき、特別区の設置の日や区の名称、区域、事務の分担など、特別区の設置に必要な事項を記載したものです。住民投票では、この特別区設置協定書をもとに特別区を設置することへの賛否を皆さまにご判断いただくことになります。今後のスケジュールですが、住民投票の結果、賛成が有効投票の半数を超える場合は法律に基づき2025年、令和7年1月1日に大阪市が廃止され、特別区が設置されます。逆に反対の票数が有効投票数の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

特別区設置協定書のイメージです。ここでは全体の流れをご説明いたします。左側が現在の大阪市と大阪府、右側が特別区設置後の4つの特別区と大阪府となっています。ご覧のように現在の大阪市が担っている成長戦略やインフラ整備などの広域機能を大阪府に一元化し、特別区は福祉、教育などの基礎自治機能に専念します。このように役割分担を徹底したうえで、役割に応じて必要な財源、人員などを引き継ぎ、これまで大阪市が担ってきた仕事を4つの特別区と大阪府が行っていくというのが、特別区設置協定書の基本的な考え方となっています。

ここからは特別区制度の必要性と意義、効果についてご説明いたします。まずなぜ特別区制度が必要なのかについてです。大阪が直面している社会的な背景といたしまして、現在、日本の経済活動は東京への一極集中が進んでおり、大阪の全国シェアは長期低落傾向が続いています。また人口減少や超高齢化社会は、大都市圏のなかでもいち早く到来する見込みです。このままでは大阪の経済活動を支える生産年齢人口が減少し、十分な税収の確保が困難になる一方で、さらなる高齢化による社会保障経費の増加、複雑多様化する地域ニーズへの対応などが課題となります。また新型コロナウイルス感染症への対応や頻発する大規模災害への備えも必要です。

こうした様々な課題を解決するためには大阪がさらに成長をし、その成長の果実をもとに豊かな住民生活を実現していくサイクル、好循環を生み出していく必要があります、その基盤となる大阪にふさわしい大都市の仕組みが必要です。

では大阪にふさわしい大都市の仕組みはどうあるべきかについて、ご説明いたします。はじめに、現在の大阪における大都市制度の問題です。主に次の3つが挙げられます。1つは、狭い地域の中に大阪府と大阪市という2つの大きな自治体があり、その役割が重複することで二重行政が発生する状況にあること、2つ目は、現在の大阪府と大阪市の連携は、知事と市長の人間関係に基づくものであり、将来にわたる制度としては担保されていないということ、3つ目は、住民ニーズが多様化する中、人口270万人という大きな自治体に1人の市長では対応に限界があるといったことです。

これらの問題を踏まえ、大阪にふさわしい大都市の仕組みとして考えられているのが、大阪における特別区制度です。めざすものとしては2つです。1つ目は広域機能を大阪府に一元化し、二重行政を制度的に解消することです。知事と市長、府議会と市議会がそれぞれ一元化されることで、意思決定も今よりスピーディーになることが期待できます。また司令塔

機能が統合されることで、大阪トータルの視点で成長戦略や都市インフラ整備などを強力に推進することが可能となり、これにより、大阪のさらなる成長の実現をめざします。2つ目は、大阪市を4つの特別区に再編し住民自治を拡充することです。大阪府と特別区の役割分担を徹底し、特別区では住民に選挙で選ばれた区長と区議会が、地域ニーズに応じた住民に身近なサービスに専念することでサービスの充実をめざします。

先ほど大阪における特別区制度では大阪のさらなる成長と住民に身近なサービスの充実という2つの実現をめざしているという説明をさせていただきました。そのうちの大阪のさらなる成長をめざす意義、効果についてご説明いたします。大阪市と大阪府では双方が成長戦略や産業振興などの広域機能を担っていますが、市長と知事の絵の下に記載の通り、かつては大阪市は市域内、大阪府は市域外という役割分担が固定化し「府市合わせ」と揶揄されるような連携不足などが発生していました。このため大阪トータルの視点に立った都市経営ができず、大阪市をまたぐ広域交通インフラの整備の遅れなどが指摘されていました。現在は同じ考えを持つ知事と市長が方針を一致させることで協議・連携が進み、2025年大阪・関西万博の開催決定や研究機関や大学といった大阪府と大阪市の類似施設の統合が進み、税収や財政調整基金が増加するなど、様々な連携の成果が生まれています。

こうした連携は知事と市長の人間関係に基づくものであり、特別区制度ではかつての大阪府と大阪市の関係に後戻りすることがないように、広域機能を大阪府へ一元化し、都市機能の整備を強力に推進できる制度の確立をめざします。具体的には成長の司令塔機能を知事に一本化して、大阪トータルの視点に立った都市インフラ整備に重点投資することなどで、大阪の成長をスピードアップさせるとともに大阪全体の安全・安心を確保します。

そしてその先には、アフターコロナを見据えた大阪の再生・成長を図り、日本における東西二極の一極を担う副首都大阪の実現につなげてまいります。

次に、住民に身近なサービスの充実をめざす意義と効果についてご説明いたします。まず現状と課題ですが、今後の少子高齢化を踏まえ地域のニーズに沿ってきめ細かく住民サービスをおこなっていくうえで、一人の市長が住民の声を聴き、人口270万人の状況を把握することは難しくなります。またこれまで区長の権限拡充などの取組みを進めてきましたが、予算編成や条例提案などは、選挙で選ばれた市長の権限であるため限界があります。

近年、市民の皆さまの身近な問題としては、待機児童や高齢化の進展、地域の安全・安心などが挙げられ、より地域のニーズに応じたきめ細かな施策展開が求められていますが、多くは1人の市長が大阪市全体の状況を踏まえて判断しなくてはなりません。

このため、特別区制度のめざすものとして、大阪市を住民に身近な4つの特別区に再編し、今後さらに複雑・多様化していく地域ニーズを把握するとともに、住民に選ばれた4人の区長と4つの区議会のもとで身近なことは身近で決定できる仕組みを整え、地域の実情に応じた住民サービスを実施し、最適化を図ります。

ここまで特別区制度の実現をめざす背景や意義、効果などをご説明させていただきました。ここからは特別区設置協定書の具体的な概要の説明となります。

特別区の名称や区域、本庁舎の位置、議員定数についてです。特別区の名称は方角・位置、地勢等をもとに親しみやすく分かりやすいものにしていきます。区数は財政基盤の安定化に配

慮して4区とし、区割りについては財政の均衡化、人口格差などを考慮しています。また新大阪、梅田、難波、天王寺・阿倍野といった各特別区における都市の拠点のバランスも考慮しています。

各特別区の名称、区域、本庁舎の位置などについては表に記載の通りです。また特別区の議員定数は、現在の24区ごとの市会議員定数をもとに算定しています。

各特別区の概要です。4つの特別区それぞれの人口や面積、事業所の数や保育所、幼稚園、小中学校の数などを記載しています。本日は時間の関係で詳細の説明を省略させていただきますが、4つの特別区それぞれに特性があることを表す資料となっています。

地域自治区、区役所、地域協議会についてご説明いたします。地域自治区という言葉はあまり聞きになれない言葉かと思いますが、地域自治区というのは地方自治法に定められたもので住民の皆さまの自治を拡充するために、特別区や市町村において区域を分けて置くことができるものです。大阪における特別区制度では、現在の24区単位で地域自治区を設置し、地域コミュニティを維持するとともに現在の区役所で各種証明交付などの窓口サービスや保健福祉センターの事務、地域活動支援などを引き続き行い利便性を維持します。また区役所は現在の名称のままとし、地域住民の意見を区政に反映するため、各地域自治区に法律に基づく地域協議会を設置します。

町の名称についてご説明いたします。町名は特別区設置の日までに住民の皆さまの意見を踏まえて決定します。現在の行政区の名称は地域の歴史等を踏まえ長年使用されてきたものであり、住民にとって愛着があるため、現段階では特別区の名称と現在の町名の間に現在の区名を挿入することを原則とするルール案をお示ししています。

また例外として特別区名が現在の区名と同一となる場合や、方位と混同される場合、それから現在の区名と町名が連続するような場合などは、現在の区名を挿入しないこととしています。なお、運転免許証や国民健康保険証などの公的な住居表示の変更手続きについては、皆さまにできる限り手続きをしていただく必要がないように関係機関と調整します。

特別区と大阪府の事務の分担についての説明となります。大阪における特別区制度では、この事務分担を基礎として後ほどご説明させていただきます税源の配分や財政の調整、財産等の取扱い、職員の配置などを取りまとめています。特別区と大阪府で役割分担を徹底し、特別区は基礎自治体として東京都の特別区よりも幅広い事務、中核市並みの事務を基本とし、住民に身近なものは特別区が行います。

具体的には戸籍や住民基本台帳などの各種証明書の交付に関すること、保育、子育て支援、児童相談所、保健所などの福祉、健康に関すること、地域の防災に関すること、小中学校など教育に関することなどを実施します。

一方、大阪府では特別区を包括する広域自治体として、大阪全体の成長、都市の発展、安全安心に関わる事務などを行います。具体的には成長戦略に関することや、広域的なまちづくり、鉄道や高速道路などの交通基盤整備、成長分野の企業支援に関することなどを実施します。

特別区を設置する際、敬老パス、塾代助成、こども医療費助成など大阪府が実施してきた特色ある住民サービスは維持します。これらのサービスは設置日以降も地域の状況や住民ニ

ーズを踏まえながら、内容や水準を維持するように努めます。なお、大阪府と大阪市の再編に伴う事務の移管によって、サービスの担い手が変わりますが水道料金や保育料などが高くなったり家庭ごみの収集が有料化されたりすることはありません。

特別区と大阪府の税源の配分、財政の調整についてご説明いたします。まずお金の流れを説明いたします。図の右側真ん中にあるとおり、大阪市税であった法人市民税、固定資産税や都市計画税などは大阪府税となります。これに地方交付税相当額をあわせた財源を使って現在の大阪市の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担に応じて特別区と大阪府に配分します。金額は2016年度決算ベースで試算した数値ですが、特別区に約6,500億円、大阪府に約2,000億円が配分されることとなります。

特別区に配分される財源については、①のところで記載のとおり、事務の分担に応じた財源を配分したうえで、特別区の設置から10年間は住民サービスをより安定的に提供できるよう、特別区への追加的な財源として各年度20億円を配分します。

また特別区間の収支の不均衡を是正できるように財源を配分します。大阪府に配分される財源については、③で記載のとおり、これまで大阪市が市税を使って担ってきた広域的な役割のための事務に使い、その使い道も公表します。またお金の管理は大阪府に専用の会計を設け、透明性のある仕組みとしています。

大阪市の財産・債務の取扱いについての説明となります。現在の大阪市の財産は、特別区や大阪府が現在の住民サービスを適切に提供できるよう、事務の分担などを踏まえて承継します。

株式・基金等の財産は、特別区への承継を基本とし、大阪府が処理する事務に密接不可分なものに限って大阪府が承継します。発行済みの大阪市債は、大阪府に一元化して承継し、償還することを基本とします。その償還費用は特別区と大阪府が役割に応じた割合で財政調整財源などを使って負担します。

職員の移管についてです。現在の大阪市の職員は特別区と大阪府の事務の分担に応じて必要な職員をそれぞれに移管し配置します。特別区長と知事は人員をマネジメントし、それぞれの機能をフルに発揮できる最適な組織体制をめざします。

一部事務組合等についてです。あまり聞きになれない言葉かと思いますが、複数の市区町村がその事務の一部を共同で処理させるために設置する仕組みです。現在も大阪府内には消防やごみの処分などの仕事を市町村間で共同して処理する目的で31の一部事務組合が設置されており、大阪市も構成団体として加入しているものがございます。特別区が担う事務は各特別区において行うことが基本ですが、介護保険事業など公平性や効率性、専門性が特に必要な事務については、一部事務組合などにより特別区が共同で行うこととしております。

大阪府特別区協議会についてです。特別区と大阪府、特別区相互の間の連絡調整を図るために、法律に基づき大阪府特別区協議会を設置します。合意による運営を基本としますが、協議が不調となった場合には、第三者機関が双方の意見を聴いたうえで調停を行う仕組みを整えます。

特別区の設置に伴うコストについてです。特別区の庁舎は既存庁舎を活用するなど設置に伴うコストをできる限り抑えています。2015年の時より、約350億円減っており、特別区分

と大阪府分の合計で、初期費用であるイニシャルコストは 241 億円、毎年度の費用であるランニングコストは 30 億円と試算しています。なお、淀川区と天王寺区は区域内の執務室が不足するため、中之島にある現大阪市本庁舎も活用することとしています。

特別区の設置の日についてです。冒頭に今後のスケジュールのところでもご説明させていただきましたが、特別区設置の日は 2025 年、令和 7 年 1 月 1 日とし、十分な周知や準備の期間を確保して、住民サービスが支障なく特別区や大阪府へ引き継がれ、確実に提供されるようにします。

特別区の財政シミュレーションについてご説明いたします。この財政シミュレーションは、制度設計にあたり特別区の財政運営が将来的に成り立つのかを検証するために作成したものです。この試算は、税収の伸び率など一定の前提条件のもとでの粗い試算であり、相当の幅をもって見ていただく必要があります。このシミュレーションの結果では、収支不足は発生しませんでした。

この財政シミュレーションは、大阪市の財政に関する将来推計を特別区と大阪府の事務分担等に基づいて、特別区分と大阪府分に分け、地下鉄などの経営形態の見直しや二重行政の解消等として取り組んできた改革効果額のうち、大阪市の財政に関する将来推計では反映されていない未反映分、また組織体制の影響額や特別区設置コストを加味して特別区設置後の収支の見通しとして作成したものです。

新型コロナウイルス感染症による今後の財政への影響については、合理的な根拠に基づき、適切な試算を行うことは現時点では困難ですが、全国の地方自治体共通の課題であり、地方交付税などによる国からの財源措置が想定されるという考え方に基づいて行っています。

ここからは参考資料となります。特別区の設置による経済効果についてです。特別区を設置することによる経済効果を推計するため、経済に関する専門的な知見を有する事業者に調査を委託したものです。特別区の財政効率化効果として 10 年間の累計で約 1.1 兆円、実質域内総生産は 10 年間の累計で約 5,000 億円から 1 兆円が理論的に生み出される可能性がある数字として事業者による試算結果が示されています。

皆さまからのよくあるご質問をまとめています。時間の関係で説明は省略させていただきますが、よくあるご質問は、大阪市のホームページにも詳しく掲載しておりますので、こちらの方もまたご覧ください。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(司会者)

次に松井大阪市長よりご説明します。

(松井市長)

はい、それでは私の方からより理解を深めていただくために、この大都市制度改革に取り組む時代背景や人口構造、社会構造の変化、そして府市それぞれのこれまでの成り立ち、こういうものも交えながらご説明をさせていただきます。

まずこの大都市制度改革に取り組む時代背景として皆さんがご覧いただいている、その地

図ですけれども、ご承知のように大阪府の地図であります。そのど真ん中に黒いちょっと太く枠組みをされているのが大阪市エリアです。戦前の大阪っていうのはまさに、この大阪市エリアに人、物、お金が集まっておりました。当時大阪府域全体で 470 万の人口の時に、この大阪市エリアは 320 万の人口、そして企業も集まる、人、物、お金が集まっていたのがこのエリアだったんです。戦後そのエリアが、広がってまいりました。大阪府域全体に企業の事業所が広がる中で大阪の成長、そういうものを考える時に、大阪市域を大阪市が担い、大阪市域外を大阪府が広域行政を担うという、このようなエリア分けの行政が続いてまいりました。しかし、このエリア分けの行政も高度経済成長までは、まだまだ生活インフラが整っていない、上下水道、道路等の整っていない時は一時期機能をしてまいりました。分けることによってそれぞれスピード感をもって、そのような広域事業が進んできたというのが高度経済成長までの状況であります。しかしながら、時代が移りまして、高度経済成長も終わり低成長時代を迎える中で社会構造、人口構造も大きく変化をしてまいりました。1970 年万博の頃はまさに日本の平均寿命は 70 歳、そして高齢化率も 7%、一桁の時代でした。今は日本の平均寿命は世界ナンバーワン、80 歳を超える平均寿命です。いよいよ平均寿命が 100 歳、人生 100 年時代というようなことも言われるような時代になってまいりました。もちろん、少子化社会の中で人口も減少しているのがその時代であります。こういう時代の中で、それぞれ府市バラバラでやる広域事業はもう時代に見合わない。こういう時代には、府市一体で広域を担うことで成長できる大阪をつくろうというのが我々の考えであります。次お願いします。

そんな中で大都市制度をめぐる歴史なんですが、昭和 22 年の頃から、やはり大阪市と大阪府はそれぞれ広域行政の権限を持ちますから、それぞれが権限を行使する意味で対立が当時もございました。1947 年、大阪市は特別市というものを提唱しました。しかしながら、この特別市には、各府県知事が申し入れて、これが指定はされませんでした。1950 年代、昭和 27 年、30 年の頃には、この大阪市を含むエリア、大阪府域のエリアで、これを大阪の産業、商工、商業を活性化していこうと、そのための成長の戦略を一元化して取り組もうということで、大阪府において大阪産業都、大阪商工都という、我々が申し上げているいわゆる大阪都構想と考え方は同じような考え方ものを大阪府が提唱をいたしました。ちなみにこの大阪産業都、大阪商工都の提唱というのは大阪府議会においては、自民党から共産党まで全会一致で決議がなされております。しかしながら、当時はそのような広域を一元化する法律もございませんでしたので、これはその時に言うだけ、提唱はするが実現には至っておりません。しかしながら、先ほど申し上げたように高度経済成長の時代でありましたから、それぞれ大阪市域と大阪市域外を大阪市と大阪府がそれぞれ担うことによりまして、なんとかやりくりはできていたという状況であります。しかしながら、2000 年代に入りましていよいよ低成長時代、人口減少時代に完全に突入をする中で、今度は大阪府において大阪新都構想と、この新都構想というのも我々が申し上げている大阪都構想と理念的には同じような提言であります。2003 年、大阪府が大阪新都構想を提言すると、大阪市はスーパー指定都市構想、これは昭和 22 年に大阪市が掲げた特別市の理念と一致するような構想であります。まあ、それぞれこの考え方が対立をしていたということです。この対立を根本から変えるために制度として

我々は 2015 年に特別区設置を提案いたしました。第一度目の住民投票を実施いたしました。結果は否決であります。その時に今反対されている皆さん方はこの二重行政、府市の対立、府と市を合わせて「府市合わせ」と言われた、このマイナスの状況を解消するために大阪戦略調整会議という会議で二重行政、二元行政を解決しようじゃないかというのを反対派の会派の皆さんは提案をされました。我々はそれを受け入れました。なんといたっても 2015 年の住民投票で否決となったわけですから、これは制度を変えるということではなくて住民の皆さんが支持をされた、この調整会議で二重行政を解消しようという方向に舵をきりましたが、皆さんご承知のとおり、この大阪調整会議っていうのは、開かれますけども具体的な中身の議論は一度もなされませんでした。提案をされた会派の皆さんはこの会議に出席することさえボイコットされ、この会議は全く機能不全で幕を閉じました。こんな中で会議では二重行政が解消できないということがはっきりしたわけですから。そして、その後私と吉村さんが、もう一度 2015 年 11 月のダブル選挙で、もう一度この法定協議書をバージョンアップさせ、もう一度皆さんに住民投票で大阪都構想を諮ってみたいということで 2015 年に否決された協定書をさらにバージョンアップさせて、この 11 月 1 日に皆さんにご判断を仰ぎたいというのが今の状況です。次お願いします。

これがかつての大阪です。2010 年以前です。2010 年以前と 2011 年からの状況に、これから説明でわけさせていただきます。それは何か、2010 年以前は大阪市、大阪府、それぞれの司令塔がバラバラでありました。だから 2010 年以前は大阪市は市域、大阪府は市域外、こういう役割分担で仕事をしてた、いわゆる大阪府と大阪市を合わせて「府市合わせ」と言われたそういう連携不足の時代です。次お願いします。

これがわかりやすい二重行政の大きなデメリットであります。大阪府、大阪市それぞれが箱物行政を推進をし、大阪市はワールドトレードセンタービル。高さ争いをいたしました。大阪府はりんくうゲートタワービルというビルを建て、双方高さの争いをした結果ですね、結局このビル 2 つで約 2,000 億のお金を、皆さん方の税金がこれがどぶに捨てられる。消えてなくなってしまったという大失敗の事例であります。こういう事例を二度と起こさない仕組みが必要であります。次お願いします。

これが 2010 年以前、まさに類似する主な施設とサービスです。大阪市、大阪府、それぞれ信用保証協会がありました。産業技術を研究する大阪市立工業研究所、大阪府立産業技術研究所、保健福祉を担当する大阪市立病院、大阪府立病院、そして大阪市立環境科学研究所、大阪府立公衆衛生研究所、市立大学、府立大学、公共インフラとしては大阪港、大阪府営港湾、これを維持管理するそれぞれの局がありました。まさにこの類似する施設、サービスを統合する、その目的は 2 つです。類似するサービスをまとめることによって税金での経費を抑える、そしてこの類似する施設、サービス、こういうものを統合することによって、それぞれの持っている機能を 1 + 1 は 3、1 + 1 が 4 にも 5 にもなる機能強化をするというのが目的であります。次お願いします。

先ほど申し上げましたこれらの類似するサービス、施設をこの 2012 年から 2020 年にかけて一元化をしましてまいりました。二重行政を一体化してきたということでもあります。これは人のつながりによって成り立っております。2011 年に橋下さんが市長に就任し、私大阪府知

事に就任をいたしました。そして、その二人でこれらの二重行政を解消するための、まずは会議体をつくりました。府市統合本部会議というものであります。そして、それらを実現するための役所組織をつくりました。これが大都市局という組織であります。今は吉村知事と僕とで副首都推進本部会議、そして、この副首都推進局という役所組織が存在をします。これらのものを決める会議、そして実行する部隊があるから、これらの機能再編が今実現をしております。信用保証協会、2014年5月に一元化ができました。この信用保証協会というのは中小企業の資金需要、融資を受けるための下支え、バックアップをする協会であります。これらを一つにまとめることで窓口が一元化され、中小企業の皆さんはわかりやすくなりました。利用しやすくなったということでもあります。そしてこれらを一元化することで、これらの経費それぞれバラバラにやっている時の経費を年間3億ほど経費を抑えることができました。これは先ほど申し上げた利用しやすくなる、そして経費を抑えるひとつの効果であります。大阪産業技術研究所、後ほどこれは機能強化がされたという良き例があります。大阪健康安全基盤研究所、これはコロナの対応をするために、コロナの問題を解決するために大きな役割を担ってくれております。府立大学、公立大学法人大阪、大阪府立大学と市立大学の新法人であります。2022年には大学自体が統合されます。これはスケールメリットとこれまでの研究成果を生かして、まさにこれから、少子化が進む、子どもが減る日本において子どもたちが行きたい学校で選ばれるランキングとして高い研究成果を生み出すために統合を進めております。まさにこういう統合の中で、機能強化というところで、次説明をさせていただきます。

先ほど申し上げました大阪産業技術研究所であります。これは大阪市の工業技術研究所、大阪府の産業技術研究所、長年それぞれ別々で研究をしてきました。それぞれの研究機関にその研究成果というものは積みあがっています。研究者も優秀な研究者がそれぞれそこで活動をしています。それぞれバラバラでやることで今まで、その研究成果、これをお互いがその研究成果をもちより新たなものを生み出すという部分が足りていませんでした。お互いの研究者が交わることで新しい研究テーマを見つける、こういうところが少し力が弱かったわけです。これを一元化した結果ですね、今、地球上で非常に問題とされています地球環境問題、例えば自動車、この自動車もガソリンの自動車からEVへ切り替えようと。環境にやさしい車をつくっていかうというのが今、世界の課題です。この研究所が今回、国家プロジェクトであるEVのリチウムイオン電池をさらに高性能にするという、そういう研究開発のプロジェクトに公設試として唯一参画をしております。日本の自動車ビッグメーカーとそして国と公設試、地方公設試としては唯一の参加です。まさに大阪産業技術研究所、これまでの研究成果と研究者のそれぞれのポテンシャルが交わることでさらに機能強化を認められたということでもあります。次お願いをいたします。

それらの機能強化による大阪での財政効果、また無駄な二重行政を抑えることでの財源の生み出す力、こういうものを活用をいたしまして2012年から20年までの間、財政効果として1,990億の財源が生み出されております。これらの財源を使いまして塾代助成、学校給食の無償化、それから待機児童対策、子ども医療費助成の拡充等々を橋下、吉村、松井とこの3人の市長の時代にサービスを拡充をいたしております。次お願いします。

それらを実証するのがこの経済の指標であります。2000年から2010年の間、今見えています景気動向指数の数字ですが、この指数の数字が100を上回ることで景気が良くなったというふうに数字としては捉えることができます。2000年から2010年までは100を上回る状況にはありません。2010年から2019年の間には2012年以降は100を上回る状況をつくり出すことができたということです。このグラフを見ていただいて、政府のアベノミクスの効果があるんじゃないかというようなこともおっしゃられると思います。その効果ももちろんあります。しかしながら、この全国平均とのポイント差を見ていただきたいと思います。全国14.8ポイントのプラスですが大阪は27.2ポイントのプラスであります。府市一体で2010年以降、11年橋下さんが市長になり、僕が知事になって以降は、府市一体で広域行政、成長戦略をつくり実施をしまいいりました。その結果、全国より高い形で景気が上向いているということをご理解いただけたらと思います。

次お願いします。景気が良くなってくれば働く場所が増えます。大阪の有効求人倍率、2000年から2010年、非常に厳しい状況でありましたが、2010年から2019年、ご覧のように右肩あがり伸びております。この伸び率も非常に高い伸び率を示しているということでもあります。次お願いします。

これが大阪経済を引っ張ってきた一つの経済の柱、産業であります。それは観光業を産業の柱に育てていこうということで、インバウンドのお客さんの推移であります。ご覧いただけますように2010年までは150万から200万の前後、ここを大体横ばいで毎年外国のお客さんが大阪を訪れていただいております。2011年からこの2019年を見ていただくとおり、完全な右肩上がりであります。僕が知事に就任した2011年は大体158万人の方々、一年間に大阪にお客さん来られてましたけども、2019年には1200万を超えております。この大阪の観光業というものがしっかり柱として認知をされるようになってきたということでもあります。これもまさに観光立国日本という安倍政権での中央での政府の旗振りもありましたがこの伸び率と、この伸び、増え方、これは全国一が大阪であります。2011年に橋下さんと僕とで大阪の成長戦略を一本化をし、そして観光局という実施部隊、実行部隊を設置いたしました。その部隊をもとに府市一体で大阪の観光プロモーションに取り組み、海外から来たお客さんが大阪で過ごしやすい環境を府市一体でつくってきた成果で、リピーターを含めてインバウンドのお客さんが右肩あがり伸びてきたということをご理解いただけたらと思います。次お願いします。

そういう形でお客が増える、新しい産業が起業される、そんなことで大阪府の法人2税というものも伸びてまいりました。この2010年から2018年の数字ですがこの間、約1.7倍、プラス1,790億円の増であります。これらを財源とし、大阪府においては私立高校の無償化、そして今年の4月からは吉村知事が府立大学、市立大学の無償化、また他府県を大きく上回る形でのコロナ対策、こういう形でこの財源を活用し府民の皆さんの生活を豊かにしております。次お願いします。

同様に大阪市の法人市民税も伸びております。この8年の間に1.3倍、307億円の増であります。2014年から16年、そういいながらもさがってるんじゃないかと思われるかもしれませんが、これは国における税制改正がありました。ルールの変更があり、本来なら市民税、

法人市民税として大阪市に入る、そういう財源だったのが一度国の金庫に入ってからという形で税制改正、そのものの影響でありますからトレンドとしては確実に右肩上がりでありませぬ。次お願いします。

そういう形で大阪の経済を活性化をさせる、成長することで財源が生まれる、その財源を活用し、市民生活を豊かにするため、安全安心で市民生活が豊かになるような形での施策を拡充をする。そして住みやすくなるから、また人が集まる、その人たちが非常に多く集まる、働くパワー、マンパワーがあるから企業が集まる、また成長するという形で今良き循環のサイクルというものをこの10年間でスタートができてきたというのが私の考えです。次お願いをいたします。

そんな中で特別区制度のめざすところですよ。今申し上げました成長戦略、成長するための様々な政策の実行、これ広域機能の一元化であります。この広域機能を今は人間関係で府市一体で取り組んでますが、人間関係というのは脆弱であります。人が変われば、あの橋下さんと僕が、この大阪市長、大阪府知事を担う以前はこのような広域機能が一元化できなかったのが事実なんです。府市は対立をしておりました。成長戦略も大阪市と大阪府でバラバラだったんですよ。今は人によってこの広域機能が一元化をされています。実際に成長をする様々な経済指標がそれを示しております。この広域機能をこれからは大阪府に一元化して二度とバラバラにならない仕組みづくりをする、そして大阪市は基礎自治機能に特化して担う、そのために特別区に再編をいたします。住民に選ばれた特別区長、区議会が住民のニーズに応じたサービスを270万人に一人の市長よりは確実にニーズに寄り添う形でサービスが充実できると考えます。次お願いします。

こういう形であります。現在は大阪市長一人、議員です。それで270万人の皆さん方の基礎自治を提供をしているわけですけども、大阪市はそのエリアにおいてニーズは千差万別です。市域の中で子育て世帯の多いエリア、高齢者の多いエリア、様々なエリアがあります。270万人に一人の市長で寄り添うことには非常に限界がありますが、特別区になれば、今市長である僕と同じ権限を持つ特別区長が4人選挙で選ばれます。淀川区、北区、中央区、天王寺区、4人の特別区長がそれぞれの住民、淀川区では60万、北区では75万、中央区では71万、天王寺区では64万、それぞれの住民に寄り添う形で予算編成をし、条例をつくっていく権限を持ちます。270万人に一人よりは、よほど寄り添う形で身近なニーズに応じた施策が実現できるとこう考えております。次お願いします。

これが今回の協定書でバージョンアップした主なポイントであります。淀川区、北区、中央区、天王寺区、各区に拠点となる、賑わいの中心となる拠点のステーションを設置をしています。淀川区は新大阪です。北区は梅田、中央区は難波、天王寺区は天王寺・あべの、この拠点というエリアをそれぞれに設けました。それから住民サービスについては特別区設置後、新たな特別区がスムーズにスタートできるように10年間、毎年20億円を特別区に追加で配分をいたします。区役所は24区単位で設置をします。ここにある地域自治区という名前がありますが、これは行政用語であります。区役所の名称も区役所のままです。今の区役所のサービスはそのまま維持がされます。設置コスト、これはお金はかかります。イニシャルコストとして240億円かかりますが2015年の協議書では600億円のコストでありました。これを

240 億円まで今回抑えるという形でバージョンアップをしております。次お願いします。

これが各区の新しいサービスの充実であります。きめ細やかな対応です。各区に児童相談所ができます。今の大阪市には児童相談所は2か所です。これを吉村市長、僕の時代で4か所まで今増やすための取り組みをスタートさせておりますが、各区に児童相談所ができ各区長と連携することにより、児童相談所の機能と、そして各区役所での子どもたちの虐待、DVに対しての新しいそういう施策、これの連携が強化をされます。次お願いします。

保健所です。これも今大阪市には保健所は1か所ですが、特別区になれば各区に保健所が設置をされます。新型コロナウイルスにより保健所の機能強化というものは大きな課題となっております。各区に保健所を設置することで、今以上に皆さんの命と健康を守る施策が拡充をされます。次お願いをいたします。

これは学校を維持、管理、運営、指導、助言をする教育委員会の組織であります。今大阪市では420校の小中学校をひとつの教育委員長、一人の教育長、そして一人の市長という形で420校の学校に対しての指導監督、助言、運営を行っておりますが、一人の教育長、一つの教育委員会、一人の市長が420校に寄り添うよりも、各区に教育委員会が設置され各区の教育委員会と教育委員の皆さん、そして各区長が、例えば淀川区では90校の学校に寄り添う、中央区では110校の学校に寄り添う、北区では110校の学校に寄り添う、天王寺区も同じく110校、420校に寄り添うよりは学校の数を絞り込むことで、よりこの学校の状況に応じたサービスを提供できる、教育環境を整えることが可能です。大阪市はいまでも学校現場すごく大きな特色があります。例えば子育て世帯の多いエリアでは大きなマンモス校になっております。同じ大阪市の中に学年一クラス、過疎地のような学校もあるんです。これらのそれぞれの学校の特色に応じた教育環境を整えていくことが特別区になれば、今以上に加速ができるということでもあります。次お願いします。

これは各区の区役所での人員配置を表しております。現在の大阪市での各区役所は、例えば新淀川区で比較した場合、現在は970名の区役所の職員体制ですが、この新淀川区になれば区役所の職員体制は1,240名に増やしております。全ての区において区役所の人員体制は強化がされます。マンパワーが増えます。災害時に区役所の対応が低下をするのではないかとご心配がありますが、区役所のマンパワーは増えておりますので、災害時において被災者のみなさんに寄り添う形も機能強化ができているということでもあります。次お願いします。

この特別区制度というのは今回大阪で挑戦をいたしますが、今現在は東京で採用されている制度であります。特別区というのは特色ある施策が実現できない、そのような自治体として機能が弱い、自治体として成り立たない、というようなご心配の声もあります。今実際にこの特別区制度を導入している東京都の各区の事例をここで紹介をさせていただいております。わかりやすく杉並区で申し上げますと平成31年4月から2年連続で待機児童ゼロを実現しております。大阪市でも吉村市長時代から取り組んでおりますが、まだゼロには至っておりません。保育園の数を増やし、保育士さんにインセンティブを与え、そういう形で増やしておりますがまだ二桁の状況です。杉並区では平成31年4月から2年連続で保育園の待機児童ゼロを実現されております。東京の特別区それぞれの区で特色ある様々な地域課題への対応を

実行しているという事例であります。次お願いします。

サービスを維持するための財源です。大阪市のサービスは適切、適正に特別区と大阪府に引継ぎます。事務分担に応じて財源を配分いたしますので、今大阪市内に使っている財源が大阪市域外にその財源が使用される、投下されるようなことはありません。これは制度として確立をしています。更に 10 年間は毎年 20 億円を特別区に追加配分をいたします。これらを踏まえた中で現在の大阪市の長期のシミュレーション、これをもとに財政シミュレーション、特別区設置後の財政シミュレーションを検証をいたしました。次お願いします。

これがその図であります。全ての年において、2025 年以降特別区の財政は赤字にはならないというのがシミュレーションの結果であります。次お願いします。

住民サービスについてですが、先ほど申し上げました区役所はそのままです。したがって、区役所で行われている様々な手続き、これは現在と同じです。保険料につきましても現在と同じであります。保育所利用窓口は区役所ですから現在と同じです。通所区域これが現在は大阪市域内を通所区域としておりますが、特別区となりますと特別区ごとが基準となります。幼稚園も同様であります。今回この特別区を設置するにあたって利用者の皆さんから、保育園、幼稚園の通園区域、やっぱり今までどおり大阪市内、市域内で通園したいという、そのような要望がございました。特別区が設置されるのは 2025 年なんです。それまでが準備期間です。準備期間までは市長が特別区設置後の様々な対応の協議を進められるようなことになっておりますので、私のほうで特別区設置に向けた準備期間中にそれぞれの特別区域の通学区域ではなくて、今の大阪市の基準で通園ができる連携協約等々の手法を検討し特別区設置後も今と同じ通園区域が維持できるように努めたいと考えています。次お願いをいたします。

これが各都市拠点を配した特別区の図です。それぞれの拠点を中心に特別区にはそれぞれ賑わいのエリアが設定をされております。こういう形でこれから特別区が設置をされます。特別区は今申し上げましたように皆さんの住民に身近なサービスをする基礎自治体の業務を担う、そういうエリアであります。今一人の市長で 270 万人に寄り添うよりは、その地域の住民の人数を絞り込むことで今以上に皆さんのニーズにあった基礎自治体業務が遂行できるものと考えますので、是非皆さんのご理解をお願いしたいと思います。私からは以上です。

(司会)

次に吉村大阪府知事よりご説明します。

(吉村知事)

はい、皆さんこんばんは。大阪府知事の吉村です。もう事務局からの制度の説明と、そして松井市長からも説明がありました。ですので僕は補足的に補充的にですねご説明をさせていただきたい、大阪の大きな成長戦略のあり方、自治体のあり方なぜこの広域の一元化が必要なのか、そのあたりをご説明させていただきたいと思います。

まず大阪はですね、府と市のこの仕事の役割、これが広域行政においては二重になっている状態がずっと続いてきました。大阪府と大阪市がそれぞれ成長戦略やインフラ整備など同

じような仕事をする。そして二重行政になる。そしてバラバラの方向を向く。そして大阪の方向性が決められない。つまりこの大阪の歴史というのを振り返ってみた時に、大阪の行政として大阪の方向性を決めることができない、バラバラの状態です。二重行政でやってきたというのが大阪の大きな積年の課題でありました。ですので橋下さんや松井市長、松井知事が現れる前、以前からこの課題というのはずっと大阪では認識をされてきて、そして大阪府と大阪市を合わせて「府市合わせ」、不幸な状態だということを揶揄される状態が長く続いてきました。これによって大阪の成長が阻害されるということがあったわけです。我々は大阪のポテンシャルを発揮できるように行政の形を府市が二重行政バラバラにやるんじゃないで一体化させて、そして強力な組織をつくっていこうと、大阪トータルの視点に立って都市経営ができるようにしていこうということです。そしてそれによって大阪の成長を実現させる、大阪が成長すれば税収も増える、雇用も増える、税収が増えれば今度はそれを医療教育福祉に回すことができる。成長しなければ本当に支援を必要とする人を支援することもできないようになってしまいます。成長することでさらなる投資を回すこともできる、その土台をつくりましょう、過去のようなあの「府市合わせ」と言われるような状態はもう解消していきましようということです。次お願いします。

これまで大阪市は大阪市地域に限ってこの広域の成長戦略ということをやってまいりました。大阪府は市域外ということでやってきました。しかし大阪市域からどんどん成長の範囲、都市の集積というのが大阪市域外にどんどんどんどん広がっていきます。当然二重行政が起きやすい状況になってしまう。そして皆さんご承知かどうか分かりませんが、大阪という非常に狭いエリアです。47都道府県ありますが大阪府は下から2番目に小さいエリア、非常に小さいエリアであります。また大阪市も政令市として20政令市が全国にありますが、下から4番目に小さい政令市であります。隣の神戸市や京都市と比べると3分の1、2分の1そういったのが大阪市です。でありながら都市の集積はどんどん広がってくる。地理的にも歴史的にも非常に二重行政が起きやすいという状況です。この狭いエリアの中に府と市がバラバラに成長戦略を持ってるもんですから、大阪の方向性が定まってこなかった、それが大阪の成長を阻害してきたというのが歴史です。そして、我々、橋下市長、松井知事になった時から、バーチャル大阪都を実現しようと、バーチャル大阪都を実行しようということで、この間、人間関係によるものでありますが府と市が同じ共通戦略をつくって実行をしてきました。これは人間関係ですから非常に脆弱です。これがねじれたりすればすぐまた元に戻る、府と市は二重行政のあの過去に戻ってしまいますが、この10年間は人間関係でバーチャル大阪都を実行してきました。先日あるテレビ番組で福岡県の福岡市長がインタビューを受けてました。福岡県と福岡市も二重行政があります、そこは問題だという話の中で、じゃあ福岡市長から見て今の大阪市長と大阪府知事のこの協調してやってる関係をどう思いますか、という質問がありまして福岡市長はこう答えてました。奇跡的な状態だと思います、というふうにおっしゃってました。そうなんです。まさに今は奇跡的な状態で人間関係という、逆に言うと脆弱な関係のみで成り立っている。また古い大阪に戻ってしまう、そうならないようにするために制度として一本化していきましようよ、ということなんです。ただやはり大阪というのは力のある街なんです。バーチャル大阪都で府市一体で進めてくることによって、こ

の間大きな成長の実現ということもやってまいりました。次お願いします。

例えばG20大阪サミット、2019年に開催をしました。これも大阪市と大阪府が共同で誘致をし実現をさせました。大阪市、大阪府がバラバラだったらこれが実現できなかったと思います。現にG7サミット、首脳サミットのようなものは、これまで誘致をしていますが実現はできていません。このG20というのは世界20カ国以上の首脳が大統領が集まる世界最高峰の国際会議です。大阪城や大阪の名前が世界に知られるということにもなりました。こういったことも府市が一体して取り組めば実行することができるということなんです。次お願いします。

2025年の大阪・関西万博についてもそうです。これも大阪市、大阪府一体になって誘致をいたしました。そして今それぞれが財源も半分ずつ出し合って実行しようということで進めています。これも大阪府市がバラバラであれば誘致をすることはできなかったというふうに思います。現実には例えばオリンピック、東京で行われます。このオリンピックも、かつては大阪で誘致をしたことがありましたが惨敗の結果になりました。当時大阪市は自分たち単独でオリンピックを誘致する、できるというふうに思い込んで大阪府が一生懸命オリンピック誘致をする。大阪府は府市バラバラですから知らん顔、その状態の中で国際的な投票をやったわけですけども、100票ぐらいのオリンピック委員会の票のうち、大阪に来たのはたった6票という非常に惨敗の結果でオリンピックが北京に誘致が決まりました。しかし大阪府と市が協力すれば、この2025年万博を誘致することが世界競争の中でも勝ち取ることができました。大阪のポテンシャルを發揮できる仕組みこれをバーチャル都構想を今やっていますが、これを制度として一本化していきたいということなんです。次お願いします。

淀川左岸線の延伸部、これは交通インフラ、電車についてもそうです。成長する都市というのは都市インフラが非常に戦略的につくられていきます。例えば東京都はそうです。東京都は都心を中心に環状線がどんどん広がっていき、また地下の電車網も、これは戦略的な配置をしてる、そしてどんどん成長しています。しかし大阪府市バラバラですからなかなかそれが実現してきませんでした。ちなみに東京都も元々は東京市と東京府でした。そして東京市と東京府の二重行政、これに非常に都市として悩まされてきました。東京市、東京府この二重行政を解消しないと都市としての力發揮できないね、ということで1943年に東京市と東京府が合体して東京都が生まれたというわけです。まさに今大阪は同じような問題を抱えています。大阪市と大阪府がバラバラにやっているような二重行政の体制ではなかなか都市としての力を發揮できない、これを發揮できるようにしていきましょうということです。この延伸部となにわ筋線に戻りますと、この淀川左岸線の延伸部、これは大阪の都市の環状道路です。成長する都市は環状道路が戦略的に引かれていきます。今は大阪の環状線といえば、これは阪神高速の環状線があるだけで、この都心の外側の環状線これも何十年も前から必要だということは大阪市でも大阪府でも言われてきました。しかし実現してきませんでした。特にこの淀川左岸線の延伸部と言われるところです。北区の豊崎というところから入って、そして都島の地下を潜り門真に抜けていく部分ですが、なかなか全く進まない。これなんでかと、大阪市の言い分はこうです。いやこの高速道路を使う人は大阪市民はあまり使わないでしょと、なんで大阪市がやんなきゃいけないんですかということです。大阪府の言

い分はこうです。いやこれ大阪市内をほとんど走ってる高速道路じゃないですか、大阪市の仕事でしょと、まあそういったことをやりあいながら全く進んで来なかったというのが過去の歴史です。ただ今はバーチャル大阪都で進めていますので、これは都市の成長に必要なということで事業化が決定をいたしました。府市が事業化を決定すると国もやろうということで、今これは着実に進んでいます。これができれば大阪都心部も含めて大阪の成長に大きく寄与することになると思います。それから横が電車です、なにわ筋線です。これは、うめきたといわれる大阪の梅田のエリアから地下を潜っていきまして中之島、西本町、そして難波の方を抜けてそのまま関空まで行く、そして将来は新大阪にもつながるという電車です。つまり南海電車が今難波で止まっていますが、それが北上してそして、うめきたの方にもやってくる、ひいては新大阪の方にも行く、JRも共通してこれを使う、まさにそういったなにわ筋線というのは非常にこれは重要だというふうにされてきましたが、この間実現してきませんでした。何十年も前から言われていますが実現してきませんでした。大阪市の言い分はこうです。いやこれは大阪市民以外の人もたくさん使うでしょと、大阪府の仕事じゃないんですか。大阪府の言い分はこうです。ほとんど大阪市内の電車じゃないですか。まあそういったことをやりながら、要は大阪の成長戦略というのが実行できてこなかったわけです。今はバーチャル大阪都でこれは2019年に事業化が決定し、2031年には完成をいたします。これができること新今宮もこの周辺も非常にさらに成長してくる、それも見越して新今宮の周辺であの星野リゾートも参加するというようなことにもなってきているというわけです。それぞれ府市が一体になればまだまだこの交通戦略も実行することができるということです。

それからコロナ対策、疫病対策についてもそうです。コロナウイルスが発生しまして私と松井市長で一番最初にこういう取り決めを、こういう方向でいこうと方針を決定しました。府市一体の方針でいこうと。というのも府市バラバラでこのコロナ対策をやるのではなくて、これはウイルスというのは大阪市内も市域外ありませんから、であるならば広域的な対応すると、大阪府知事がトップになって、そしてその大阪市もその中に入って一元化して進めていこうということでやりました。結果このコロナウイルスというのは都心部において非常に感染が広がりやすいという傾向があることがわかりました。でするので感染される方も約半数が大阪市民の方というような状況になりました。その時にもう一元的な体制を引いてますから、検査が大阪市の昔の保健衛生研究所だけでは難しいところ、大阪府で衛生研究所があり、そしてこれは今一体で進めていますからその大阪市域分の検査を大阪府の研究所でやると、そういったこともスムーズに実行することができました。ちなみにこの衛生研究所については2022年度には一元化施設として生まれ変わると。それぞれ研究員もいますからバラバラにこれまでやってました。今は運営を一元化しています。これを一体として進めていくことによって、新しい新型のウイルス対策にも強化することができるということです。東京都はかなり強力な衛生研究所を一か所持っていますが、西にはそういった拠点がありません。そういった役割を大阪の西日本の衛生研究所といわれるものをめざしていこうということで今進めています。次お願いします。

そしてこのコロナにおいてそういった府市一体の体制を築きましたから、入院フォローアップセンターというのをいち早く設置することができました。これは大阪市民、大阪市内

にかかわらず、その重症度に応じて入院する病院を振り分けて行きましょと、そして軽傷の方についてはホテルなんかも療養施設として使いましょという段階を追ったフォローアップセンターを設置いたしました。これは国にもそれは素晴らしい取り組みだということで、そのホテル療養というのは認められるようになり、そして全国的にも同じような仕組みが増えてきているという状況です。こういった仕組みを早急につくることができたのも、府市一体で取り組んだからであります。まさにそれから様々のコロナの情報も大阪府で全てをまず一元化しますから日々皆さんにこの情報を公開しながら、そして我々も効果的な対策を打つことができるという体制を整えることができました。これも府市一体で進めるバーチャル大阪都で実現することができたというわけです。次お願いします。

この府市一体の人間関係のバーチャル大阪都から二重行政を制度的に解消して、制度として一本化しましょというのが今回の皆さまへのご提案です。次お願いします。

それぞれ大阪市大阪府がバラバラにやっているものについて司令塔機能を担う部局を設置し、一元化して強力な大阪をつくっていかうということです。次お願いします。

そうすることによって大阪・関西万博、リニア中央新幹線、大型リゾートの IR、うめたき等々、大阪の成長戦略を実行します。そして今は東の東京都、首都が一つですが副首都と言われるような成長する土台というのを大阪でしっかりつくって、東京にもし何か万一のことがあった時にはその代わりを担うところが今ありませんが、それを大阪がしっかり担っていかうと大阪として担っていきましょということです。成長する大阪を実現することで新たな財源や雇用が生まれ、そしてそれを住民サービスに回すこと増やすことができるというふうに考えています。次お願いします。

例えばリニア中央新幹線です。これは1時間で東京と大阪が繋がります。確実に新大阪に入っていきます。そして北陸新幹線、これも将来的に新大阪に入ってきます。九州新幹線も増便して入ってくる。その中で新大阪の街づくりというのが非常に重要になってきますが、これを大阪市単体でやるのではなく大阪府市一体の組織で実行していった方が、この新大阪の街づくりもより強力なものになると考えています。夢洲についてもそうです。ここの夢洲の地は万博の候補地であり、統合型リゾート IR の立地の地でもあります。ただ、ここはこれまでは負の遺産と言われてきました。砂利のゴミ捨て場になってました。そして未来構想都市というようなものをつくりましたがそれも大阪市でやりましたが頓挫し、そしてオリンピックの地として使おうとしてきましたがそれも頓挫している負の遺産となってきましたが、府市一体で協力することによってこういった万博の誘致であったり IR の誘致として、まさに今まで負の遺産と言われてここに 6,000 億円ぐらい使っているエリアであります。それをプラスの成長する新たな地として生まれ変わらせようというのも府市一体で取り組むことで実現できると思います。次お願いします。

うめきたもそうです。これは当時ずっと空き地、操車場でありましたが、例えば平松市長と橋下知事の時、平松さんはサッカー場をつくと大阪市単独でサッカー場だ、橋下知事はそれはだめだと、なかなか方向がバラバラで定まりませんでした。今は府市一体で進めて計画も立てています。ここは都心のど真ん中に本物の緑を誘致いたします。ニューヨークのセントラルパークのようなエリアになります。もちろんそこではビルもでき、そしたら新た

な産業が生まれるエリアがここで生まれるわけです。そして大阪城の東部地域もそうです。大阪城の隣のエリアです、森ノ宮のエリア。ここも空き地等々があります。これまでなかなか活用することができてきませんでした。府市一体で取り組みこの大阪の新しく生まれる公立大学のキャンパスをここに誘致し街づくりをしていこうと。まあこういったところも新しい府市一体の制度としての大阪都で取り組むことで、より強力な街づくりができるというふうに思っております。次お願いします。

それから若干いろんなデマやいろんな情報が出回っていますので、その点についてもご説明をさせていただきたいと思えます。例えば水道料金が上がるんじゃないかと、この都構想で上がるんじゃないかと言われますが、そういったことは一切ありません。この水道についても新しい大阪都が管轄することになりますが、これは今大阪市の水道局でやっている事業をそのまま移管を受けてやります。職員もそのまま受けるということになりますので、この制度の移行によって水道料金が上がるということは一切ありません。むしろ大阪府域も含めた全体の水道の最適化が実現しやすくなるというふうに思えます。今大阪市は水あまりの状態です。水道というのは水をつくって供給するわけですが、水の消費量がどんどん減ってきていますから、今の水をつくる力に対して、使っているのが半分ぐらいというような状況です。大阪府域でも、さまざま水をつくる場がありますが、水あまりの状態になっている、そういったところの最適化をよりやりやすくなるということになります。消防もそうです。ちなみにこの消防も水道も東京都においては都が管理をしています。何の問題も生じていません。逆に非常に強い組織が出来上がっています。例えば消防についてもそうです。東京の場合は東京消防庁というのができています。東日本大震災で原発事故が起きた時に、直ちにそのハイパーレスキュー隊が原発のエリアに高度の機材を持って対応しました。東の東京にはそういった東京消防庁があります。西の大阪にはそれが無いという状況です。大阪市の消防局を大阪府がそのまま移管を受け、そして大阪の防災力の強化を図っていききたいというふうに思えます。

これは財源や事務等の移動についてですが、財源が税金が吸い上げられるんじゃないかといった反対意見もありますが、全くそういうことはありません。どういうことかという、こういうことです。要は財源だけが移転するだけでは当然なくて、大阪市が担っている広域的な事務については大阪府が仕事をすることになります。その広域的な事務には当然財源お金が必要になるわけですから、それにかかっていた財源部分のみを大阪府へ移管することになります。仕事と一緒に財源も移転させるというので当然のことです。そしてその財源については大阪市が担っている広域的な事務でこれまで使っていますから、これからも大阪市が担っていたこの広域的な事務に使うということになります。ですので他の市町村の事務に使われる、事業に使われるということにはなりません。そしてそれを明らかにするために大阪府の会計とは別の新たな会計、特別会計をつくってそこで財源を管理することになります。これは毎年使い道も含めて公表するということになります。これに加えて大阪市域これまで大阪府は大阪市域外ということでやってきましたが、これまでご説明させてもらったとおり府市一体の成長戦略に大阪府の財源も入れながら、都心の成長を図っていくということになります。

今後、11月1日皆さんに投票をお願いすることになります。この特別区の制度、これは全く目新しい制度というものでありません。既にやっている自治体があります。これは東京都です。その東京都の特別区制度をバージョンアップさせたのが、今回の大阪の特別区制度になります。これから大阪の成長を図っていく、少子高齢化でもそれやって行かないといけないという時に、かつてのあの大阪市と大阪府の二重行政のままの方が大阪は成長する可能性があるのか、あるいは特別区制度に移行した方が大阪の成長の可能性があるのか。私は後者だというふうに思っています。そして成長する大阪の土台をつくってそれを次の世代にもバトンタッチしていく責任もあるというふうに思っています。11月1日投票になります。皆さんいろんなところで情報入手されると思いますが、ぜひ熟慮のうえご判断をいただけたらと思います。私からは以上です。ありがとうございました。

(司会者)

それでは質疑応答に移ります。特別区制度と関係のないご質問や政治的な主張等といった開催趣旨にそぐわないご発言につきましては、ご遠慮いただきますようお願いいたします。もしそういった趣旨のご意見、ご質問とこちらが判断した場合は誠に失礼ではございますがその時点で打ち切らせていただく場合もありますので、予めご了承願います。またユーチューブでご覧の方は画面下に質問フォームへのリンクがございますので、そこからご質問ください。時間がありましたら途中で取り上げさせていただきたいと考えています。ズームで参加されている方はご質問の際、画面の下にあります手を挙げるボタンをクリックしてお待ちください。こちらから指名させていただいた方の画面にはミュートの解除を求めるメッセージが表示されます。ミュート解除ボタンをクリックしていただきご発言ください。画面左下のマイクの形のボタンが表示されますが、ボタンの表示中のみご質問が可能となります。なお、できるだけ多くの方のご質問をお受けしたいと思っておりますので、ご質問は発言機会1回につき1つとし、簡潔にご発言くださいますようお願いいたします。

それではズームで参加されている方、質問がございましたら挙手ボタンをクリックしてください。

挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。

ではご質問をお願いします。どうぞ・・・・・・・・・・

うまく繋がらなかったようで次の方に移ります。

(質問者1)

もしもし。

(司会者)

どうぞ。

(質問者1)

もしもし、聞こえますか。

(松井市長)

はい、聞こえます。

(質問者1)

よろしくお願いします。

(松井市長)

はい、お願いします。

(質問者1)

もし可決したらですね、市長という役職はなくなると思うんですけども。

(松井市長)

はい、なくなります。

(質問者1)

その時、松井さんはどうなるのでしょうか。

(松井市長)

僕は、市長の椅子がなくなるから、いなくなります。

(質問者1)

政治家辞めるっていうふうに僕心配しているんですけども、もし可決して大阪変えた後はですね、是非、橋下さんも引っ張ってですね、今度は国政に出て国を変えていただきたいんですけども、よろしくお願いします。

(松井市長)

はい。今はちょっと政治的な発言しにくいので、ありがとうございます。賜つときます。

(質問者1)

期待してます。よろしくお願いします。ありがとうございました。

(司会者)

ありがとうございます。では次の方をご指名させていただきます。挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。ではどうぞ。

(質問者 2)

ご説明いただいてありがとうございます。

(松井市長)

はい。

(質問者 2)

お話を伺っていて二重になっている、現在だぶっているインフラを解消することで経済的なコストをカットできるんだなというふうに認識しました。大阪においてこの施策を進めるにあたって、メリットとデメリット両方検証されたのかなと思っておるんですけども、大阪において具体的にどのようなデメリットが発生するのか、どのような想定をされているのかについてお伺いできますか。

(松井市長)

デメリットというのがよく言われるのは、お金がかかるじゃないかというのが言われます。ただそれは、我々は投資の経費、投資だと思ってますし、過去二重行政で無駄にした無駄遣いに比べればこの投資はデメリットというようなものでもないんじゃないかなと、お金がかかるのは事実です。そこはそうですけども二重行政の無駄を生み出すよりはよほど効果があるところっております。

(質問者 2)

最初にはお金がかかってしまうけども、その後メリットとしては解消していけるような、最初だけちょっとお金がかかるのかなという想定ということで合ってますかね。

(松井市長)

合ってます。この10年間は橋下さん、吉村さんと大阪一体で、無駄なことをすることなく動かしてきました。その結果お互いに府も市も税収も伸びてきています。要は経済成長しているということですから、十分これは償却できる初期投資だと思っています。

(質問者 2)

メリットとしてもインフラ解消できて経済が上向きになるし、デメリットとしても経済の部分を想定されてらっしゃるということですね。

(松井市長)

はい。

(質問者 2)

ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございます。では次の方を指名させていただきます。挙手いただきましたので指名させていただきます。画面にミュートの解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンをクリックしてください。

(質問者3)

こんばんは、私だと思いますのでお願いします。

(松井市長)

はい、こんばんは。

(質問者3)

漠とした質問というか疑問は政令都市がたくさんある中で、そういう都道府県は二重行政の改正ということで動き出してないのに、なんで大阪だけがってというのが一つ漠とした疑問です。とって個人的な今度は質問になるんですけども、大阪市の財産それから負債も含めてそういうものはちゃんと大阪市の各4つの区に引き継がれますというふうにおっしゃられたり書いてあったりするんですけども、大阪市をよくする会みたいなどこらへんが配られた資料では、大阪市にはとってもしっかりとした貯金があるらしいんですね。財政調整基金とかいうやつが。こういった基金は説明のこの協定書の説明パンフレットの中には、言葉が出てこなくて、基金っていうのは一応は大阪市の4つに分割したところに引き継がれるだけみたいにして書いてあるんで、その点確認していただけますでしょうか。ものすごくお金にこだわった狭い考えなんですけども、たくさんある貯金それは大阪市の4つの区で使えるのか、さっき10年間に渡って20億円が供給されると言いましたけど、これ20年間でも使える金額があるみたいな、その情報として資料が配布されたものに載ってましたので、そこら辺をお答えいただけたらと思います。

(松井市長)

はい、あのこれ制度の話なんで事務局からちょっと答えます。

(事務局)

はい、いわば貯金といえる財政調整基金ですけども、これは基本的には大阪府で築かれたものですので、特別区に引き継ぐことになります。ただ一部については、過去のリスク資産が、一部大阪府に引き継がれることになるんですけども、その分への対応分として財政調整基金の一定部分が大阪府に行くことになりますけども、それもリスクが発生しなかった場合については特別区の方に再配分するという形で、基本は特別区の方にいくと理解していただいたら結構です。

(質問者 3)

はい、ありがとうございます。

(吉村知事)

それとですね、借金についてそれぞれ特別区が引き継ぐって質問で仰ったんですけど、今、大阪市の借金というのは全て大阪府で引き継ぐという制度設計になってます。もちろんその借金を返すための資金というのは財政調整基金から出すという形になるんですけども、そういった意味で借金は僕と橋下市長時代に1兆4,000億円位は減らしてきたんですけども、でも3兆円台残ってるんですが、それは一旦大阪府の負債という形で、大阪府が引き継ぐということで、ただ、それは別に借金が大阪府で増えて大変だということではなくて、財政調整基金から支払い原資については確保するという事なんです。ですので、大阪市と大阪府が何かこう財源を取り合ってるとか、そういうふうになんちゃら市民の会とかそういういろんなチラシあると思うんですけど、実はそうじゃなくてお互いの、当然大阪府は敵ではありませんので信頼関係の下でベストのこの制度設計をしているというこういう状況です。

(質問者 3)

はい、ありがとうございました。

(事務局)

すいません、知事仰られた財政調整財源、財源の方です。共有の固定資産税、法人市民税等で配分する財源、それを使って借金の方も返済するという事です。

(質問者 3)

はい、そういうふうに戻めたかとは思いますが、はい。

(司会者)

ありがとうございます。では次の方を指名させていただきます。

では、はいお願いいたします。

(質問者 4)

いいですか。聞こえます。

(松井市長)

はい、聞こえます。

(質問者 4)

はい、私は事務方の東京都の区の自治よりも幅広い自治が行われるであろうということ

中心に質問したいと思います。関連して吉村知事の特別区の幅広い、特別区の制度はすでにやっていて、そのバージョンアップだと。あと松井市長は今回じゃないけど以前の説明会で、権限は政令指定都市以下にはなる、何にもないではないと言われたことあると思います。

(松井市長)

はい。

(質問者4)

そこにも関連すると思うんで聞きます。元々自治体というのは、憲法で決められてるね、そこには吉村先生なんかよう知ってると思うけど、二段階あって都道府県と市町村があります。それで残念ながらここには特別区がありません。一方、特別区は地方自治法の特別地方公共団体、そこに特別区が位置づけられてる。そういう複雑な中で何でそういう発言になったかというのが分かんなくて、例えば協定書を見るといろんな財産の移動とか出てきます。それを見るといろいろ細かく書いています。でも、その背後の法律っていうのはさっき言った都道府県の法律とか中核都市の法律とか特別区の法律だけなんです。ちょっと憲法上のこれっていうのはすごい大きな問題やなということを私心配してるんです。どうなのかなあと、例えばさっき言った制度としていろいろ大丈夫やと、だけど揉めた時は協議会で決める、ところが憲法上の実際では、都道府県と市町村がもめた時は、政府の関連機関が仲裁に入ると、ところがさっきの説明では、ここでもめた時は4区と府知事の協議会でやるということになってる。だからこれは、ちよと違うなあと位置づけが、ほんまに特別区の権限っていうのはそんなにいいもんかなあっていうのはすごい疑問に思います。例えばさっき言ったようないろんな水道料金とかでも確かにね、法定協議会の文章で上げないって書いているのは確かに上げないでしょう。ところがそうじゃないのはそういうはっきり言うてません。さっき誰かが言った20億円かける10年払った後にどうなるかです。その時はもめた時はどうなるか、これも4区の協議会が、4区と府知事の協議会が優先されるわけです。そうすると憲法上の自治体とはだいぶ位置づけが変わってくる。先ほどの説明でも、憲法ってかね、政府段階の調整ということは実際に言うてませんので、そこら辺が分からない。あとこの20億円かける10年、この支払いの後どうなるか、例えばその後それまではそういう、ほんと各区が独自にいろいろやったとしても、その区の調整にかからないとうまいこと行かないやろう。だけど10年後はいけるやろう。そういう時、例えば区名変更、例えばどっかの区が例えばうちは大阪区という名前にしようということで、

(司会者)

すいません。

(質問者4)

決議したらどうなるかと、もう一つはさっきの幅広い自治ということなんですけども。

(司会者)

すいません、ご質問の方。

(質問者4)

4区は過半数に届いてません。そこで民主主義的なことが成り立つかどうか、そこら辺を伺いたいと思います。

(事務局)

少し制度の話ですので、東京都の特別区が戦後成立した以降ですね、内部的な団体という位置づけで始まったので、仰る様な部分があったと思うんですけども、どんどんどんどんその後、東京都の特別区も東京都から権限を受けて拡充して、東京都の特別区自身が今は通常の市町村と同等のいわゆる基礎自治体であるというふうに認識しているところであると思っております。確かに憲法上は、特別地方公共団体ということで、一般の普通地方公共団体ではありませんけども、自治体の性格として独立した区長、議会の下で運営されてる団体です。その東京都の特別区と比べると大阪府の特別区というのは、より権限を都道府県側から特別区側に持っていった、基礎自治により大きな権限をもっていった自治体ということが出来ると思っております。現に4つの特別区全てに児童相談所を配置することとしておりますし、通常は政令市が担うような義務教育の教職員の採用権、こういったものも特別区が担うという形にしておりまして、今回の大阪の特別区の制度設計では、より自治体側に強い権限を持たせるような設計としているところでございます。ただ一般の市町村との違いというのは、大都市地域、今の大阪市域において、やはり財政の格差が生じますので、普通の市町村でありますと、現在の北区あるいは中央区の部分に税収が集中するということになりますので、旧大阪市区域間で同等のサービスが提供できるように財政の調整を行う仕組みは、特別区制度だからできるというよりメリットな点もあると考えております。全てにはお答えしていませんが、大阪の特別区制度の特徴について事務局からお答えさせていただきました。

(司会者)

よろしいでしょうか。

(質問者4)

よろしいでしょうか。いいですか。

(司会者)

では次の方に質問移らせていただきます。

よろしく願いいたします。

(質問者5)

ありがとうございます。この大阪都構想なんですけども。

(松井市長)

はい。聞こえますか。

(司会者)

今ちょっと切れてます。どうぞ。

(質問者 5)

こんばんは。

(松井市長)

はい。

(吉村知事)

こんばんは

(質問者 5)

私は都構想今のところ賛成の意見で、大阪の経済成長とっても期待しております。このいわゆる都構想は大阪の経済成長が伸びていくことがまず前提になっていると思いますけども、もし万が一、1年間、2年間、特別区のこの構造で新しい政治が始まったところで、思った以上に想定していない、成果が得られないというようなことがあった場合、例えば企業がどんどん東京の方へ行ってしまったりとか、人口の流出がしたりとか、物価上昇にあたって行政コストが増えていくとか、そのような事態になった場合に、第2弾、第3弾の起爆剤となるような、大阪の経済成長が望めるような案というものがあったりしますでしょうか。これを質問した意図はリスクに対してどのように予め対策を打たれているかということを知りたかったからです。よろしくお願いします。

(松井市長)

はい、大阪の一番のリスクっていうのは府市バラバラ、対立している、成長戦略もそれぞれ別々、府市が対立する二元行政、二重行政が「府市合わせ」と揶揄されてきたと我々はそう考えます。だからこの間 2011 年からは、バラバラにならずに橋下さん吉村さん僕とで府市が一体で動ける、そういう仕組みがバーチャル大阪都というものです。役所の中にそういう組織をつくってやってきたんです。やってきた結果、事実として大阪の経済は成長していますし、それから大阪にも人が増えてきています、これ新聞でも見ていただいているように大阪は外から人が増えてきて人口は増えてきてるんです。東京一極だけではなくて大阪も。ですから我々はこの状態をこれからも未来永劫続けて行きましようよ、ということ言ってるんです。

(質問者 5)

なるほど。

(松井市長)

はい。そのためには人が変わればまた元のバラバラ、府市対立にならないためには、制度としてバラバラにならない仕組み、いわゆる大阪都構想を、是非皆さんによく考えて判断いただきたいということです。

(質問者 5)

はい、わかりました。ありがとうございます。

(松井市長)

ありがとうございます。

(司会者)

よろしいでしょうか。では、次の方のご質問に移ります。ミュート解除ボタンをクリックして下さい。

(質問者 6)

大丈夫ですか。

(松井市長)

はい、大丈夫です。

(質問者 6)

すいません。住所変更についてお伺いしたくて、特に私たち住民が手続きせずに住所が変更できるみたいなお話だったと思うんですけども、健康保険ですとか戸籍以外のサービスで手続きなしで変更できるものなど何かお考えのものはございますでしょうか。

(事務局)

はい。事務局からお答えいたします。具体的に現在関係機関と調整しているわけじゃないんですけども、同じようなケースで熊本市が政令市になった時にどういうものが手続きなしでできたかという一覧がございます。例示を挙げさせていただきますと、暮らしにかかわるものでは、例えば預金通帳、保険証書、都市ガス、水道、下水、それからパスポート、こういうものについては特に個人の方の手続きというのは必要ありませんでしたし、もちろん公的なものとしては、住民票、戸籍、印鑑登録みたいな役所でやるものについては、当然必要ありません。他にも年金関係、介護保険であるとか国民健康保険証書、こういうものは変更の手続き必要ありませんし、障害者手帳であるとか児童手当その他のものについても必要あり

ませんでした。自動車運転免許証もそうです。基本ほとんど公共性のあるものは、必要はないものと考えていただいてもいいとは思いますが、具体的には住民投票が仮に可決ということになりましたら、その後公的なものは私共の方で調整していくことになります。以上です。

(質問者6)

ありがとうございました。

(司会者)

よろしいでしょうか。では次の質問の方に移ります。ミュート解除ボタンをクリックして発言して下さい。解除を求めるメッセージが表示された方、ミュート解除ボタンを押して発言下さい。どうぞ発言して下さい。

(質問者7)

こんばんは。聞こえますか。

(松井市長)

はい、こんばんは。

(質問者7)

すいません3つお尋ねします。1番、維新政治で保健所の人数が5%削減されたという資料があるんですけども、これからも都構想をはじめてこのまま5%減ったままでいくんでしょうか。2番の質問は、私は保健とか障がい福祉、住民福利に関心を持っております。住吉区にあるこころの健康センターの職員の人数が、今まで維新政治で減ったというふうに聞いています。それはどのようなことかと言いますと、相談員がいなくなって事務員しかいなくなったというふうに聞いております。これからもこういう状態が続くんでしょうか。

(司会者)

すいません。質問は一つでお願いしたいので、今の質問でよろしいでしょうか。

(質問者7)

3番目は市民センターとかが減るということを知っているんですが、プール24か所が9か所になるって聞いてるんですがそれは本当でしょうか。すいません長くて。以上です。

(松井市長)

まず今言われたいろんな削減の話なんですけども、保健所の数は、保健所の今のメンバーは、今コロナもありますし増やしていってますから、我々が減らしたということは全くありません。それからプールにしても各区の様々な施設にしても、これは維持管理をする方向で、

今、大阪市としてもそういう方向で考えてますが、これはどちらにしても財源が確保できるかどうかというところです。今の我々が試算しているそういうシミュレーションでは、それぞれの施設を維持管理運営を続けてもマイナスにはなりませんから、様々な施設が統廃合されるということは、これはデマだということに思います。

(司会者)

よろしいでしょうか。

(質問者7)

こころの健康センターの職員の数が減ったというふうに聞いているんですけど、それは今もずっとそのままなんですか。

(山口副知事)

はい、すいません。こころの健康センターは府立の施設ですので、私の方からお答え差し上げます。正確にどういうふうに減ったかという指摘をされているのか今不明なんですけれども、少なくともこころの健康センターは事務職員だけで運営できる施設ではありません。専門性がある施設ですので、きっちりと相談できる人あるいはしっかり心のケアができる人を配置して運営させていただいているということですので、減らしていくとか事務員だけでやるということはないということをご理解いただきたいと思います。

(質問者7)

そうなんです。わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございます。それではここで質問フォームからいただいたご質問を一つ紹介させていただきます。大阪都として東京都に並ぶ副首都として成長戦略を練るなら、まず大阪にメガバンクがない状態、そういうことの解消ですね、それと最高裁判所や消防庁、気象庁などの政府機関の一部を大阪に移すなど経済を活性化させてからの政令指定都市大阪の解体でも遅くはないと思いますがいかがでしょうか、というご質問です。

(松井市長)

これは今まで、大阪から大きな企業はどんどん東京に出て行っておりました。人、物、お金、企業が一極集中だったのがこれまでの状況でした。この10年間、府市で今まさにバーチャル大阪都の形で広域行政を一元化し、成長戦略を一本化してくれば、今出ていっている企業数が、外に出ていく企業数が減ってきて、入って来る企業数そしてまたこの大阪で新たに創業するベンチャーの企業も増えてきております。まさに東京一極集中を是正するためには、大阪がまず自分たちの行政制度、府市が対立、府市がバラバラ、二重行政の状況、まずこれをやっぱり改める必要があると我々はそれを2010年から言い続けて今はその形を実行して

います。結果、悪いスパイラルを抜け出しつつあるのが今の現状です。

(司会者)

では引き続き、ズームからの質問に移らせていただきます。ミュート解除ボタンをクリックして発言して下さい。

(質問者 8)

ありがとうございます。すごく制度もわかりました。お聞きしたいのは 2015 年当時に計画していた都構想との違いをちょっとお聞きしたいです。説明の中でその初期コストとしてかかるコストが低くなるっていうのがあったんですけども、それ以外で何か違いがあれば教えてください。

(松井市長)

まずこれは 15 年の当時は 5 区に分けていました。今回 4 区に分けました。この理由は、各区に拠点となる賑わいのエリアとなる、そういう場所をつくってきたと。例えば淀川区は新大阪が拠点になります。中央区ではもちろん難波です。北区はうめきた、そういう形で各区にですね、賑わいの拠点を設置したこと、それから人口格差も 60 万から 75 万の間におさめました。格差を是正した。それから大阪府から 10 年間は毎年 20 億追加で財源の措置がなされるということで、特別区設置後すみやかに、特別区が運営しやすいようなそういう財源措置も付け加えたということでございます。区役所はそのままです。そういう形で 15 年の協定書よりは我々はバージョンアップしたという事を申し上げております。

(質問者 8)

ありがとうございます。基本的なことなんですけど、これになると大阪都になるんでしょうか。

(松井市長)

都という名前にすぐになるわけではありません。この法律、大都市法の中では新たに特別区制度を導入したら都とみなすとなっています。名前についてはもう一度法律の立法が必要になります。これも住民の民主的な住民投票によってそういう方向性が定められれば、僕はこの法律改正を国に求めていきたいと思うし、そもそもこの大都市法もなかったのを我々が 2012 年に国と協議をしてこの大都市法をつくりましたから、僕は都と名乗りたいと、そのための努力をしようと思っております。

(司会者)

よろしいでしょうか。

(質問者 8)

はい。よくわかりました。ありがとうございました。

(司会者)

では次の方を指名させていただきたいと思います。ミュート解除ボタンをクリックして発言して下さい。

(質問者 9)

聞こえますでしょうか。

(松井市長)

はい、こんばんは。

(質問者 9)

こんばんは。住吉区に住んでる者なんですけども、先ほどの何人かの方からちょこっとだけ話が出て、お二人からご意見がいただけてないような気がしたので質問させていただくんですけども、政令市でなくなるというところを、結構論点に挙げてらっしゃる党の方とか、街頭演説をよく聞くんですけどもこのあたりの考え方っていうのはお二人はどうお考えをらっしゃいますでしょうか。

(松井市長)

政令市の権限、今の広域の権限は大阪府に移りますから、これが移ることで特別区に政令市権限はなくなります。だから今二重行政、府市の対立を起こしている根本の原因は、同じ権限、権力を大阪府と大阪市が持っていることで対立するわけです。二重行政が起こるわけです。この政令市の権限を大阪府に移すことで二度と二重行政という府市の対立というのを根本から解決できるというのがこの都構想の制度案なんです。

(質問者 9)

わかりました。ありがとうございます。

(司会者)

よろしいでしょうか。時刻は終了時刻となっておりますけども、質問が多く上がっておりますので、少し延長させていただきます。では引き続き指名させていただきます。ミュート解除ボタンをクリックして下さい。

(質問者 10)

よろしいでしょうか。

(松井市長)

はい。

(質問者 10)

すみません、皆さまお疲れ様です。ありがとうございます。区割りのことについてお伺いしたいんですけども、説明のしおりを読ませていただいたんですけども、人口と産業、この辺りがうまく配分されるというふうに思っていたんですけども、区割りを見た場合、私、天王寺区になるところに住んでいる者なんですけども、北区と天王寺区を見た場合に産業構造が非常に強いのが北区、これはそのとおりなんですけども、人口でも天王寺区が少ないという状況になってます。差があってもその辺、調整金というもので補填はされるということは聞いているんですけども、私、基本的には都構想賛成なんですけども、全ての4区が自主で独立していくふうになっていかなければならないと思うので、人口それから財政に関しては、多少不利な状況があっても、そこは政治的なものでみんなの住民の意見で変えていくのはいいと思うんですけども、うちの区は、前の都構想の時にもかなり反対派が多かったようなエリアでして、やはりそこに絡んでくるのは福祉の部分に絡んでいる人なんです。これ見たら特別区の方に福祉も移されるということなんですけども、皆さんも前の都構想の時も大変苦勞されたと思うんですけども、福祉に絡んでいることがものすごく政治に影響してくる部分が、今まで市の中での一部やったのが今度は各区でその人たちを相手にしなければならなくなった場合に、天王寺区が人口もそれほど多くない、経済も弱い、政治的にもかなり北区に比べると、改革的じゃない方が多いとなると、あまりに不利な感じがして、それと北区に関してはその梅田の部分は大阪全体の財産という形をもって、梅田近辺、駅を中心、グランフロントの辺りはどこの区にも入れずに梅田町みたいなもので4区全体のそういうふうなものをつくってもらおうというふうな区割りに関して、再検討いただけることであるのかお伺いしたいです。

(松井市長)

今の区割りは議会の承認得てますんで、区割りは今後変更っていうのはありません。この区割りでご判断いただきたいと思っております。ただ、この財政調整の仕組みは、今の大阪市民一人当たりにかかっている、要は行政コスト、サービス一人当たりの行政が提供するサービスコストですね、一人当たりの行政の資金ですね、財源、これを今度は特別区に分かれても全員に変わらない様に財政調整をしております。

(質問者 10)

はい。

(松井市長)

したがって、区域内の産業集積等々で格差が出て各特別区での住民一人当たりの行政の予算というものはこれは横並びであります。ですから今そういう福祉の必要な人が多いエリアというのは今はその人たちに寄り添うのは大阪市長である僕なんです。

(質問者 10)

はい。

(松井市長)

しかしながら、大阪市は 270 万人いらっしゃるんで、一人では寄り添いきれません。今度は 60 万から 70 万の区の住民なんで、僕の立場の人が 4 人出来るんですよ、今度は。

(質問者 10)

はい。

(松井市長)

だから、一言で福祉と言ってもニーズは千差万別ですよ。高齢者福祉もあれば障がい者福祉もありますから。そういう中で僕の立場の人が 4 人出来ることで、その人たちのニーズに合ったサービスがスピード感を持って実施できるんで、福祉も拡充できると我々はそう思っています。

(質問者 10)

なるほど。わかりました。前の時の都構想の時の圧倒的な反対の状況があったエリアなんで、それを今度は大阪市ではなくてこの 5 区の中でそういう反対行動されたらなかなか改革的なことはできないエリアになってしまって、北区とどんどんどんどん 4 区の中でも離されてしまうという恐怖感があったので、基本的に僕は都構想やりたいと思うんですけど、ちょっとそこを確認したかったので、お伺いしました。

(松井市長)

はい。

(質問者 10)

ありがとうございました。

(松井市長)

はい、ありがとうございます。

(司会者)

ありがとうございました。ではもうすぐ時間ですので、質問フォームから寄せられたご質問をご紹介します。二重行政の解消と広域行政一元化の方策にはいくつかの選択肢があると思いますが、方策として大阪市を廃止して特別区を設置するという、唯一の道

として説明される意図は何でしょうか。総合的に比較する選択肢を絞っていくのが必要だと思いますがいかがでしょうか。というご質問です。

(松井市長)

はい。これ 2015 年の頃に反対されている方々、大阪の自民党の方々ですね、二重行政、府市の対立を解消するために、大阪会議で話し合いの場所を、大阪府と大阪市、堺市も交えてつくろうじゃないかと、それがあの 2015 年の対案でした。これはインターネットでも様々な映像も残っております。だから我々はこの住民投票で 2015 年否決になった時に、この話し合いの会議体を設置しました。僕と橋下さんが知事、市長だったんで。結局、その話し合いの場所に彼らは出てこないんです。具体的な話し合いを我々はしたかったんです。僕や橋下さんは。知事と市長ですから。我々は役所の中での課題、二重になっている無駄を一つにまとめて効率化する課題、先ほど申し上げた様々な施設や施策です。これを具体的な話し合いしたかったんですが全く進みませんでした。彼らは抽象的なことしか言いませんでした。昔大阪が悪くなったのは、昭和 30 年代の国の工場等立地法がおかしいとか、とにかく具体的な課題に話し合いのテーブルに乗せないわけです。これでは二重行政の解消はできません。そこで結局最後は彼らはその会議に自分たちが主張したのに、都構想の対案、出てこなかったんですね。ボイコットしたんです。この会議は結局そのまま廃棄、もう全く動かなくなって終了しました。そんなことで、やはり制度として確立しなければならないということで、この特別区を設置をするいわゆる大阪都構想を皆さんにご判断いただきたいと、こういうことになったということです。

(司会者)

すいません。それでは最後にもう一人ですね、ズームの方からもう一人ご指名して終わりたいと思います。ミュート解除ボタンを押してご発言願います。

(質問者)

はい。声届いておりますでしょうか。

(松井市長)

はい。届いています。

(質問者 11)

吉村知事にお尋ねします。弁護士時代の時に東京で生活されていたと思うんですけども、たしかアベマ TV かなんかで、目黒区だったと思うんですが、生活されていたとお聞きしました。実際に生活されてみて隣の特別区とかと目黒区のその生活に違いがあったらどんな違いだったのか、ということと、いろんな住民サービスを受けていらっしやったと思うんですが、特別区ならではのサービスだなと感じられたことがあれば教えていただけますでしょうか。

(吉村知事)

東京に住んでいた時、目黒区に住んでまして、その時やっぱ大阪と違うなと思ったのは、区長を選挙で選ぶ仕組みがあるということです。大阪は24行政区あるんですけども、結局それは大阪市長が配置しているだけで選挙で選ぶ仕組みにはなっていない。東京っていうのは区長を選挙で選ぶんだっていうので非常に面白いなというふうに思いました。目黒区にある区民プールであったりそういったことのマニフェストを掲げて選挙をされる。それについて選んで選挙をするというようなことが出来るというので、非常にこの住民の皆さんに身近なところをやられる区長がいるのは頼もしいなというふうにその当時は思いました。ただ当時、財政調整制度とか僕も専門家じゃないし、なかなかそういうのも知らなかったわけですけども、他の区がなにかこう不満があるとか他の区で問題が起きているとか、そういうのはあまりなかったなというふうに思っています。ただその区ごとの都心部であればその都心部の政策であったり、東京の特別区っていうのは結構千差万別で大阪みたいにある程度平均的ではないので、住民の多いところだったら、自由が丘とかは住宅の政策であったり、まあそういったことを色々こうやっていると。それと東京都知事はまた別にいるというので、非常に分かりやすいなというふうに思った印象があります。多分今振り返って思うんですけど、東京の23区っていうのも都心なので港区とか、僕も溜池山王っていうところで仕事に行っていたわけですけど、千代田区になるんですけど、都心で非常に当然税収上がるんですけども、きちんとそこはアンバランスが生じるというよりは財政調整をやりながら、それぞれ住民サービスを充実させて、そして特徴的なことをやっていくというのが東京の制度で、面白いなというふうに思ったというのがあります。大阪もそれぞれ4区ありますが財政調整制度をやりながら4人の区長が切磋琢磨して、住民サービスを高めていこうというふうに僕は動くと思っていますし、住民サービス自体はやはり身近な区長がやるというのが僕は重要なことだと思っています。同じ財源であったとしても、その区長が身近なことをやることによって、僕は住民サービスが充実する、住民サービスはこの都構想の方が上がっていくんだろうなというふうに、東京に住んでいても実感として思います。

(質問者 11)

目黒区ならではのサービスっていうのはお感じになったことがあったのか、あるいはその目黒区長のことを常に何か見守られているなっていうそんな思いとかって抱かれたりしましたか。

(吉村知事)

正直言ってそこまで目黒区の独自政策だなとか、そこまで意識したことは強くはなかったですね。ただ区長は選挙で選ぶんだというのはありましたけれども、正直申し上げてそのくらいかなと思います。

(質問者)

はい。

(吉村知事)

そういうふうに思います。はい。

(質問者)

ありがとうございます。

(吉村知事)

やっぱ 20 代前半ですから。

(質問者 11)

そうなんですね。ありがとうございます。

(司会者)

ご質問についてはまだまだたくさんあろうかと思いますが、予定の時刻を超えておりますので、特別区協定書に関するオンライン説明会を終了させていただきます。本日は時間の制約上、全ての皆さまのご質問にお答えできませんでした。誠に申し訳ございません。10月10日までは大阪市のホームページの質問フォームにより、お問い合わせいただくことも可能です。連絡先をご入力いただいた場合は、メールにより個別に回答させていただきますので、ぜひご活用ください。本日はありがとうございました。